

# 無償団体救援協定締結

## 災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬で県と協定を締結



県庁で藤田知事代理の三島環境局長と三井理事長が協定書に調印

**三井理事長のコメント**

昭和四十七年の三次市の大水害や平成七年一月の阪神淡路大震災など過去にもこのような災害時には、我々の使命としてバキューム車とともに馳せ参じてきた。

ただ、いろいろな面で自治体等による支援要請など、協議や手続き、又、団体の救援活動は有償であるため、手間取り迅速に対応出来にくい面があった。その為に私共は今回無償団体救援協定をご提案申し上げた。

人道また、我々の使命として、衛生保持にすばやく努めることが出来る体制を行政とともに作り上げることによって、災害時をサポートし地域社会に貢献したい。

### 協定書(写)

無償団体救援協定書  
(災害し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬)

広島県(以下「甲」という。)と広島県環境整備事業協同組合(以下「乙」という。)は、次のとおり協定を締結した。

(趣旨)  
第1条 この協定は、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥(以下「災害し尿等」という。)の収集運搬に関して、甲が乙に協力を求めるに当たって必要な事項を定めるものとする。

(支援協力の要請手続)  
第2条 甲は、被災地域の市町村(以下「被災市町村」という。)から災害し尿等の収集運搬について協力要請があるときは、乙に支援協力を要請するものとする。

(被災市町村との協議等)  
第3条 被災市町村と乙とは、支援協力の内容、方法等について、必要に応じて相互に協議し、確認するものとする。

(経費負担)  
第4条 支援協力は無償で行うものとし、乙は甲に支援協力を要する経費負担を一切求めないものとする。

(連絡窓口)  
第5条 この協定の取扱い窓口は、甲においては広島県環境生活部環境局一般廃棄物対策室、乙においては広島県環境整備事業協同組合事務局とする。

(その他)  
第6条 この協定に定める事項について疑義が生じたときは、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

(適用)  
第7条 この協定は、平成15年10月31日から適用する。

この協定の締結を証するため、本通2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成15年10月31日

甲 広島県 知事 藤田 雄山  
乙 広島県環境整備事業協同組合 理事長 三井 崇裕



発行者  
広島県環境整備事業協同組合

〒730-0026  
広島市中区田中町5番9号  
TEL (082) 246-0340  
FAX (082) 248-1258

環境整備事業関係広報紙  
第13号

本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃等の取扱業者による広報紙です。  
会員、関係企業に頒布しております。

目次

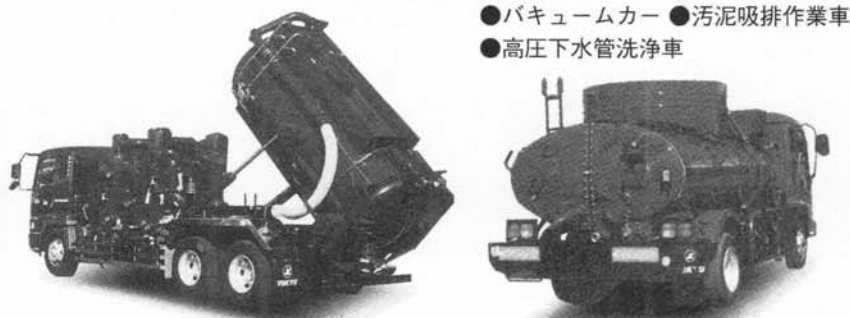
無償団体救援協定締結……………1面

廃棄物適正処理推進大会後編報告……………2面

大会講演集……………3～7面

レポート(理事会他)……………8面

### 東急車輛の環境整備車両



- バキュームカー ●汚泥吸排作業車
- 高圧下水管洗浄車

美しい時代へ—豊かさを造り、未来を創る

東急車輛製造株式会社

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー  
TEL 03(5431)1082



水に命をあたえ、自然に帰す…  
それがハイライトの仕事です。

浄化槽用殺菌・消毒剤  
**ハイライトグリーン**

(特長)

1. 完全溶解性で、吸湿性がほとんどなく、目詰りや膨張による難崩りはありません。
2. 有効塩素の安定性がよく、持続性の高い消毒効果が得られます。
3. 作業性がよく、簡便で経済的です。
4. 強い殺菌力を発揮します。
5. 用途に応じて、特色のある形状が揃っています。

〈浄化槽用殺菌消毒剤〉

- ハイライトグリーンS(ドーナツ型15g錠) ●ハイライトグリーンQ(ドーナツ型15g錠) ●ハイライトグリーンS-90(ドーナツ型15g錠) ●ハイライトグリーンM-90(円型扁平型30g錠) ●ハイライトグリーンC(ドーナツ型75g錠) ●ハイライトグリーンL-80(ドーナツ型150g錠) ●ハイライトグリーンL-90(ドーナツ型150g錠) ●ハイライトスティック(棒状型300g錠) ●ハイライトスティック45(短棒状型45g錠)
- 〈水処理用塩素剤〉
- サンブライト90W(30g碇石型)

※用途に応じて使用器具も取揃えています。

日産化学工業株式会社 山下薬品工業株式会社 広島県販売代理店

大阪支店 大阪市北区南船場1-17-1(大阪第一生命ビル11階) TEL 06(6346)7130 広島市西区観音本町2-3-23 TEL 082(232)2286 FAX 082(232)2289

# 廃棄物適正処理推進大会 後編 報告

—— 廃棄物適正処理推進大会次第 ——

【午後の部】  
 日時：2003（平成15）年10月27日（月）13時30分～  
 場所：アステールプラザ 大ホール

13：00 受付開始  
 13：30 開会挨拶 広島県環境整備事業協同組合 理事長 三井崇裕

来賓挨拶  
 環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 部長 南川秀樹様  
 広島県知事 藤田雄山様 広島市長 秋葉忠利様  
 衆議院議員 斉藤鉄夫様 衆議院議員 岸田文雄様

14：00 講演 第一部  
 演題「廃棄物行政の動向について」  
 環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課長 由田秀人様

14：30 講演 第二部  
 演題「広島県の廃棄物対策について」  
 広島県環境生活部 環境局長 三島裕三様

15：00 講演 第三部  
 演題「市町村合併と廃棄物処理行政」  
 三次市長 吉岡広小路様

15：30 講演 第四部 演題「役割」  
 全国環境整備事業協同組合連合会 会長 玉川福和

15：55 大会宣言 広島県環境整備事業協同組合 青年部長 岡崎元紀  
 16：00 閉会挨拶 広島県環境整備事業協同組合 副理事長 黒瀬栄治

環境省大臣官房  
 廃棄物・リサイクル対策部長  
**南川 秀樹氏**（由田課長代読）



皆様方が日ごろよりゴミや尿の処理、あるいは浄化槽の清掃など生活環境の保全のために大変ご尽力をいただいていることにつきましてはこの場をお借りしまして敬意を表させていただきます。廃棄物の排出を抑制するとともに排出された廃棄物のリサイクルを推進する循環型社会への転換を目指していくことが、大変重要な課題となっており、加えて後を絶たない不法投棄など不適正処理や、あるいは最終処分場の逼迫等廃棄物をめぐる問題は未だに深刻な状況でありまして、廃棄物の適正処理を徹底しまして国民の信頼と安心を確保することが、大変重要な課題となっております。今年三月には循環型社会の構築に向けて、十年間の行政、国民、事業者等の取り組みを定めた、循環型社会形成推進基本計画を策定し、公表いたしました。この基本計画は数値目標

としまして、物質フローでありまして、循環型社会形成の取り組みの進展を把握するための指標を提示しております。数値目標の達成を受け必要取り組みを進めていくところであります。循環型社会の構築によりまして安全で快適な生活環境を確保していくためには、国、地方公共団体、事業者と国民の方々相互に連携しながらそれぞれの役割を果たしていくことが必要であります。皆様方が現場において培われてきました経験がわが国の循環型社会の形成にかけ今後とも十分に生かされていくことを期待を申し上げます。



広島県知事  
**藤田 雄山氏**

わが国におけるこれまでの大量生産、大量消費の経済活動は自然の恵みである資源を消費し、不要物を大量に排出させ、その結果地球温暖化や、オゾン層の破壊など地球全体の環境に大きな影響を与えることとなりまして、美しい瀬戸内海や、自然豊かな中国山地を有する本県においても、環境への影響は避けられず、環境創造のための新たな仕組み作りが必要となっております。このため、本県では、環境行政の基

広島市長  
 秋葉 忠利氏  
**（今田広島市環境局長代読）**



本日「廃棄物適正処理推進大会」がここ広島市でこのように盛大に開催されますことを喜び申し上げますとともに、全国各地からお越しの皆様方を一三万広島市民を代表して心から歓迎いたします。

本となる広島県環境基本計画を改定し、地球温暖化の防止や資源循環、水の環境の改革など七つの重点プロジェクトを新たに設定し、環境への配慮が、県民、事業者、行政全ての活動に及ぶよう努めることと致します。また本県における廃棄物の発生抑制や減量化、リサイクルの推進に加え、浄化槽の整備促進など生活排水対策も盛り込んだ広島県廃棄物処理計画を策定し、総合的な廃棄物対策に取り組みしているところ

本市では都市の美観と市民の快適な生活環境の確保を図るため、十一月一日から広島市ポイ捨て等の防止に関する条例を施行し、吸殻や空き缶等のポイ捨て・落書き等を禁止するとともに、決められた場所以外での喫煙も禁止されております。みなさまには、条例の主旨を直結する大切な環境課題として、国民にとりまして、もともと身近な環境対策であります。そして、国民にとりましても、安心・安全に直結する大切な環境課題であります。

先程、三井理事長さんのお話にもございました、浄化槽の問題、地区割りの問題をはじめ、三つの課題について、この大会に多くの皆様



衆議院議員  
**斉藤 鉄夫氏**

皆様方の袋に入っておりま

先日、今日ここに臨席いただいております全環境連の玉川会長と、環境省の副大臣室で、弘友副大臣と議論をされましてその場に私同席をさせていただきました。弘友環境副大臣は実は私の袋に入っております、今回

の弘友参議院議員は我党公明党の中でずっと下水道主体から浄化槽主体でも、その方針を述べさせ大きく政策転換をするべきだと、一貫して主張をさせていただきます。その先頭を走ってこられた男でございます。この彼の努力によって、基本的には下水道中心の整備から浄化槽中心の整備へということを我党の基本方針にさせていただきます。一生懸命頑張りたいと思います。



衆議院議員  
**岸田 文雄氏**

ですが、こうした大きな課題も含めて、それぞれ皆様方、それぞれの地域において、現場において、大変なご苦労をされている、これは重く受け止めなければいけないところでありまして、こうした課題、皆様方もご努力いただいているわけですが、ひとつ組合の皆様方だけでは無くて、行政あるいは地域、そしてわれわれ社会、政治に関わるものもまたそれぞれ認識を一致させ、協力し、努力をさせていただきます。

この大会に多くの皆様







# ECONOSYS 広島県の廃棄物対策



広島県環境生活部環境局長  
三島 裕三氏

在このような、今ご説明しましたようなもの考え方、臨んでいられるつもりであり、まず、「どうしていいんだ」というようなことを、言われるのでありますが、私も今申し述べたようなことを現在やっているという、浄化槽をはじめとしまして特に浄化槽汚泥の問題、いちばん皆さま方の関心が高かったのであり、この浄化槽汚泥を中心としまして、廃棄物の適正処理ということ

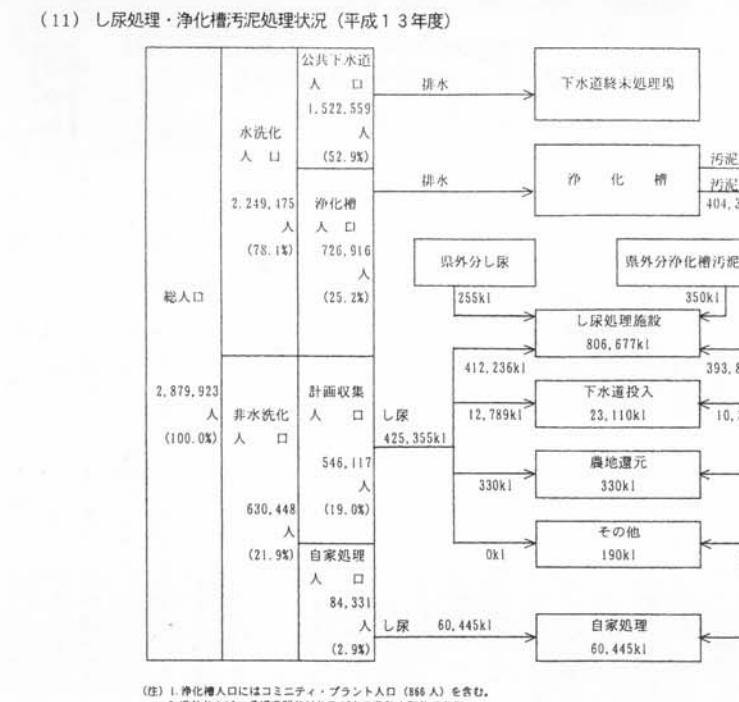
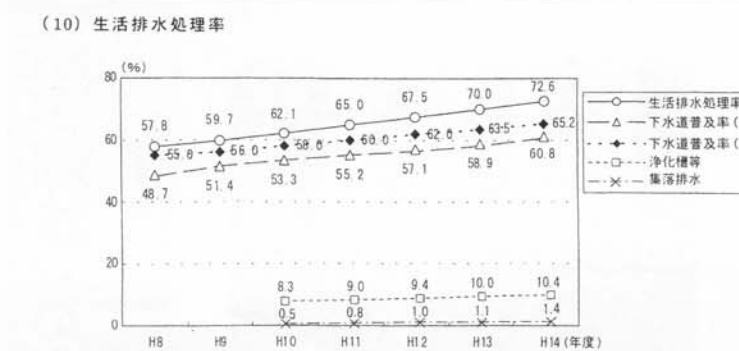
まずもって、日頃から皆さん方、県の環境衛生に格別のご理解とご支援をいただいておりますことに対しまして、お礼を申し上げます。先ほど、環境省の課長さんのほうからですね、いわゆる廃棄物行政をめぐる動き、いわゆる政策議論等々通しての詳しいお話がございました。私のほうからはですね、現行の枠内で、今広島県としていわゆる廃棄物行政にどのように取り組んでいるのかを中心に、少し現実的なお話をさせていただきます。(中略)

生活排水対策でございます。五十九ページ(注・本紙四ページ参照)を少し見ただけでございますが、今、十三年度でございますが、県の浄化槽人口が二八〇万を超えておりますけれども、そのうちの七八%が、水洗化人口になっております。そのうちの公共下水道によるものが、まあ全人口の二五%、それから浄化槽人口というのがあるに、二五%というふうになっております。この浄化槽人口の中には、単独浄化槽も入っております。ちょっと返って五十八ページ(注・本紙四ページ参照)の生活排水処理率というのを、実は私も現行です、汚水の適正処理計画というのを、平成十七年度に九〇%にしようね、という計画をつくって、今まで公共下水道の整備であるとか、あるいは農業、漁業の集落排水施設、あるいは合併浄化槽の整備事業、こういうのを進めてきたわけでございますけれども、そのグラフにございませう、平成十四年度実績でまだ七二・六%というところで、十七年度の九〇%の目標達成というの、程遠い状況になっております。こうした状況から、私も、今あらためてですね、下水道を中心、この計画の見直しを進めておられる、また、新たな見直しをした上で、またこうした生活環境の整備に向けたような浄化槽の整備に、積極的に取り組んでいきたいというふうな考えでございます。最後、いろいろ、これは廃棄物行政だけではなくて、いわゆる環境行政というものは、それぞれ、今、我々行政を進めておられます。皆さん方にも、そういうことを十分ご理解をいた

受ける人、という区別が付きにくくなっているというところで、やはり、その県民、それから事業者、行政が、それぞれやっぱり一体となってそれぞれの役割分担に当たって、取り組みを強めていかなければなかなか解決はできない、というふうな言われておりますし、まさに私もその通りだろうというふうな思っています。最後に、そういうお話をさせていただきます。どうもありがとうございました。 (要点抜粋)

きましてですね、少し短い時間で、はしょって申し訳なかつたんで、申し訳なかつたご理解、ご協力をいただきながら、また、皆さん方、手をとり合って、連携をしながら廃棄物行政についても、強力に推進していきたいというふうな思っていますので、引き続き、格別のご協力をいただきませう。私のお話を終わりました。 (要点抜粋)

手によって立てていただきまして、この適正な処理を推進していただく。このように、ご協力をいただくと、今、我々行政を進めておられます。皆さん方にも、そういうことを十分ご理解をいた



(12) し尿及び浄化槽汚泥の形態別処理量の推移 (単位: kl/年)

| 区分    | 年度      | 9       | 10      | 11      | 12      | 13      |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| し尿    | し尿処理施設  | 512,049 | 490,067 | 475,077 | 442,777 | 412,491 |
|       | 下水道投入   | 11,637  | 10,980  | 11,146  | 8,206   | 12,789  |
|       | 農村還元    | 412     | 257     | 247     | 136     | 330     |
|       | 小計      | 524,098 | 501,304 | 486,470 | 451,119 | 425,610 |
| 浄化槽汚泥 | し尿処理施設  | 395,453 | 387,345 | 401,817 | 390,983 | 394,186 |
|       | 下水道投入   | 7,172   | 17,111  | 13,016  | 12,238  | 10,321  |
|       | 農村還元    | 201     | 207     | 204     | 198     | 190     |
|       | その他     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 小計    | 396,016 | 402,824 | 404,663 | 415,037 | 404,697 |         |
| 計     | し尿処理施設  | 907,502 | 877,412 | 876,894 | 833,760 | 806,677 |
|       | 下水道投入   | 18,809  | 28,091  | 24,162  | 20,444  | 23,110  |
|       | 農村還元    | 613     | 464     | 451     | 334     | 520     |
|       | その他     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 合計    | 931,157 | 926,924 | 905,967 | 901,507 | 830,307 |         |

(注) 数値は県外委託分の処理量を含む。

環境調査・環境アセスメント・受託分析・受託実験  
水質・大気・土壌etc.  
ありとあらゆる分析を  
高い技術でサポートいたします!

株式会社  
アサヒテクノリサーチ

本社 広島県大竹市晴海2-10-22  
TEL(0827)59-1800(代) FAX(0827)59-1805  
広島営業所 広島市西区草津新町1-21-35 広島ミクスビル1F  
TEL(082)278-8822(代) FAX(082)278-8824

人と地球のいのちを守る

MORITA  
MORITA ECONOSYS LTD.

《主な営業品目》

- 1. 衛生車
- 1. 塵芥収集車
- 1. 汚泥車
- 1. 高圧洗浄車
- 1. 廃油ローリー
- 1. 脱水処理車
- 1. 貯水槽清掃車
- 1. 給水車
- 1. 圧力散水車
- 1. 薬液散布車
- 1. ミルクローリー
- 1. 高速発酵処理装置
- 1. リサイクル装置・施設
- 1. 入浴車
- 1. その他特殊車

架装全般

株式会社 MORITA エコノス事業本部

本部 〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番48号  
ダイヤルイン 0729-95-0605

広島支店 〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目9番20号  
電話 082-893-2231(代)  
FAX 082-893-1312

エコパネル付バキュームカー



# 市町村合併と 廃棄物処理行政



三次市長  
吉岡 広小路氏

今日は廃棄物適正処理推進大会にこうして講演という事で呼びを頂きました。誠にありがとうございます。市町村合併と廃棄物処理行政という事であります。すけども、どこでも今そうだろうと思えますけど、広島県の中で合併しようという事で合併が進めておられます。それぞれいろんな課題を持ちながらやられておりますけど、その中でうちの例えば三次市に致しまして、周辺の双三郡の六つの町村と甲奴郡の甲奴町さんと、今八つの町村で合併の協議を進めておる最中でありまして、先日県議会の議決も頂きましたので、来年の四月一日間違いなく新しい市としてスタートしていくような形になるかと思えます。その中でこうした廃棄物行政を含めて今調整をしておる最中です。一番町村でまちまちなのが、こういった廃棄物行政といつてもいいかもしれ

ません。一つは我々の方も皆さん方もそうだろうと思えますが、それぞれの地域で一部事務組合でありますとかそういったものを設けて、し尿処理なりあるいは衛生処理、ごみ処理などやっております。なかなかやはり行政の中でコストが掛かるという面もありますし、これらを今からどのように展開していくかということが大変難しいなと思っております。我々自治体として国なり県なりが、それぞれいつも方向なり政策なりがどんどん変わるの、ええ加減にしていくというのが自治体としての実感であります。し尿にしてもゴミなんかにしてもそうでありまして、昔は皆さん方がし尿処理という形でし尿を処理して頂く前は、し尿というのは立派な資源だったんですね。調べてみても戦争までは都市部のし尿を農村部が買ってそれを帰って帰って

自分の田に撒いたり畑に撒いたりするし尿が足らんかったものから、都市部のし尿をわざわざ買ってまで持って帰ってそれを撒いてやっておったという事です。その後化学肥料などが出来てきたりなかなかにいうことで、都市部のし尿がさばききれなくなってきたところからし尿処理をしてきた訳です。最近になって言うのは化学肥料じゃよくない、もう一回有機肥料じゃなくてはいいけないとか、無農薬じゃないといけないとかいう形で行われておるのが今日であります。コロコロコロコロ変わる。ゴミにしてもそうです。ついこの前まではゴミ処理なんかでもできるだけ、うちの三次市なんかでも言っております。とにかかく家で焼けるものは家で焼いてくださいと言っていた。いつのまにか例のダイオキシンの問題が出てきて、野焼きがいけない、家で焼くのがいけない。全部行政の方で処理しなくてはいけなくなってきたというのが現実であります。そういった面から言うと、なかなか今後こういった行政なり廃棄物処理含めた今後の展開というものが、どこに行くのかを見定めるのが難しいというのを感じながらやっておりますけど、少なくとも言えるのは、これからはやはり環境に配慮した形で、リサイクルも含めて今後進んでいくことは間違いないわけでありまして、これらを皆さん方と一緒にいかにというの、これが

は家の中で処理するというのが一般的でありましたし、下水道という概念というのがなかったわけですが、ただ今言われておりますのが都市部の中で公共下水道、あるいは農村部で言いますと集落排水事業、あるいは小型合併処理浄化槽といった形で、大きく言えば市町村の場合自治体の三つの下水道といえます。し尿処理をやっておるわけでありまして、一番問題なのはこの三つが全部、省庁にしても県の担当にしても全部違うというところで、合併処理浄化槽という環境省、県で言いますと先ほどの環境局長のところにありますし、下水道で言いますとこれが都市部の関係、農業集落排水という農林水産省であったり農林水産部ということで、やる方から言いますとその地域の中にあつてこまごまの都市部、都市の仕事です。ここから先が農林水産部の仕事です。ここから先は環境の仕事です。こういった問題じゃないわけでありまして、地域の中にあります。それぞれが一体的に整備をされなきゃいけないという部分かなりの要素を占めて、一番の特に農林省の失敗なんかは農業集落排水事業、おそろくまだ残っております。町村もかなりの数の農業集落排水事業をやられておられると思う。今一番の課題はこの維持経費なり借金も含めてこれを維持することがたまらぬという事で、町村のいろんなそれぞれの自治体で事情は違ふと思えますけども、一番やっぱり市町村の財政を

苦しめておるのは、農業集落排水をすればするほど財政が苦しくなるといふこと。思ったよりは加入率が悪くなるし負担が高くなるし、その農業集落排水事業がもともと適していない地域で、農村部の下水道というだけで適していない地域で下水道をやったわけですから、確かに整備は出来たけれども財政的には本当に苦しくなつたというのが今の現実の課題であるかと思えます。それよりは先ほどの小型合併処理浄化槽をそれぞれの地域につけてやれば、よほど経費かたほうで、よほど経費かたほうで安く済むし、今の維持管理費も安く済むというものが、現実の課題として我々の反省としてもあるんではないかと思つてます。私自身も三次市で農業集落排水というのを二カ所やりましたけれども、もう今後は一切やらんと。一家に一軒水洗いにしていくよりも隣から隣まで管をはわす方が長いわけですし、経費もコストも時間もだいたい掛かるわけですから、こんなばかげた事をやっておつたんではだめだということ、それよりは集落がわりと密集したところでありまして都市部というのとはそういう下水道というの概念も成り立つんだらうと思つてますが、農村部において家と家が離れておるような地域にあつて、これを全部管と管で結びながら終末処理場をつくつてという発想をそもそもやつた農林省、農林省の方いらつしやるとよく怒られるんですけど、それからあれですが、そういうこともなしに考えていただいた結果が今日ある。確かに普及率は高まつたけれども今後その維持経費を含めたものをどうしていくかというのが、実は市町村の一番大きな課題になつているのも事実であります。

いずれにしても言えるのは、民間にやつていただくところは民間にどんどんやつていただくという、あるいは先ほど言いましたように環境衛生のところから資源、リサイクル、あるいは省エネといいますが、そういった側面をきちんと行政の中で持つというところ。それから今までやつてきたそういった農業集落排水なり下水道処理の在り方をもう一回考え直して、やっぱり農村部においては小型合併処理浄化槽を中心に、今後の展開をしていかなければならないという側面。これらを合わせながら今後の行政を考えていきたいというふうにも思つております。いずれにしても市町村におきましてはこれから合併が進んで、皆さんのところもそうだろうと思つてますが、これからどんな市になるのか、あるいはこれからどんな仕組みができて、どのようなことに変わつていくのかというのが心配な町村もあつたり、なかなか将来が見定めきれないという町村もやっぱりかなり多いんじゃないかと思つております。一つだけ言えますのは今後やはり行政へというスタイルから、先ほど言いました財政が厳しくなつていく中で言つて、本當の意味で行政がすべき役割と住民の皆さんがそれぞれの中で果たしていか

ら課題になるかというふうにも思つておるところであります。市町村合併が進んでいくと、今合併協議もしておりますけどもいろいろ町村での仕組みとか料金とかいろいろところは、それぞれが統一もさせていかないといいませんから変わつていくようになるかと思つてますが、今の仕組みが大きく、ゴミ処理にしてもあるいはし尿処理にしてもそんなに大きく変わるといふことは、先ほど言いましたように今でも一部事務組合等が広域的にやられておる地域が多い訳でありますので、うちの三次市なんかでもゴミですと一部事務組合から全部三次市の中の一つの行政の単位としてその位置付けが移るとか、し尿処理に致しまして衛生組合というのを保持しておりますが、その枠組みが市の中に入るもの、新たな組合としてつくるとか、野焼きがいけない、家で焼くのがいけない。全部行政の方で処理しなくてはいけなくなってきたというのが現実であります。そういった面から言うと、なかなか今後こういった行政なり廃棄物処理含めた今後の展開というものが、どこに行くのかを見定めるのが難しいというのを感じながらやっておりますけど、少なくとも言えるのは、これからはやはり環境に配慮した形で、リサイクルも含めて今後進んでいくことは間違いないわけでありまして、これらを皆さん方と一緒にいかにというの、これが

きやいけない役割と役割分担をやつていかなければ、今までのように財政厳しい予算が厳しい何もかもできん時代にあつて、何もかも行政がやつておる時代は終わったという。住民で皆さんで出来ることはとんとんやつていただいて、その後行政で出来る分は、行政でやらなければならぬところは、し尿処理に致しましては省エネといいますが、そういった側面をきちんと行政の中で持つというところ。それから今までやつてきたそういった農業集落排水なり下水道処理の在り方をもう一回考え直して、やっぱり農村部においては小型合併処理浄化槽を中心に、今後の展開をしていかなければならないという側面。これらを合わせながら今後の行政を考えていきたいというふうにも思つております。いずれにしても市町村におきましてはこれから合併が進んで、皆さんのところもそうだろうと思つてますが、これからどんな市になるのか、あるいはこれからどんな仕組みができて、どのようなことに変わつていくのかというのが心配な町村もあつたり、なかなか将来が見定めきれないという町村もやっぱりかなり多いんじゃないかと思つております。一つだけ言えますのは今後やはり行政へというスタイルから、先ほど言いました財政が厳しくなつていく中で言つて、本當の意味で行政がすべき役割と住民の皆さんがそれぞれの中で果たしていか

と、それから行政がどうしただけを持って帰つてくれるところもないというような形で処理をしておるのが現実です。こんなことも含めてこれから今までの行政も反省をしながら、先ほど言いましたように重ねて言いますが、民間で出来るもの、住民でやつていただくもの、行政がやらなければならぬもの、こういったものをぜひとも皆さんと一緒に考えていかなければならないかと思つております。今後の合併を含めた在り方を展開したいと思つてお

ります。

(要点抜粋)

と、それから行政がどうしただけを持って帰つてくれるところもないというような形で処理をしておるのが現実です。こんなことも含めてこれから今までの行政も反省をしながら、先ほど言いましたように重ねて言いますが、民間で出来るもの、住民でやつていただくもの、行政がやらなければならぬもの、こういったものをぜひとも皆さんと一緒に考えていかなければならないかと思つております。今後の合併を含めた在り方を展開したいと思つてお



熱心に聞き入る参加者



# 役 割



全国環境整備事業協同組合連合会会長  
玉川 福和氏

皆さん、こんにちは。環  
整連の玉川でございます。  
広島はたびたびお邪魔する  
ことがありまして、思い出  
すのは福山市へお邪魔した  
ときには、バキュームカー  
が福山市いっぱいおりまし  
て、迷惑をお掛けしたなど  
思っております。私は、今  
三次市長から行政の役割を  
聞かせていただいて、こん  
な市長が大勢お見えなら日  
本もまだまだ建て直しが効  
くぞと強心に思いまし  
た。私たちの業界が、これ  
からどんな役割を担ってい  
くかということでございま  
すが、これは生い立ちから  
振り返ってみる必要がある  
と。私たちの業界は、昭和  
二十九年に発生いたしました  
。それは、今まで有価物  
であった、し尿汲み取りと  
いう業務が、化学肥料の導  
入も相まって衛生的な処理  
をせよということで、市町  
村の固有の事務とされまし  
た。そこで、市町村が直接  
できない部分については、

昭和四十年代、昭和五十年  
代に入って、爆発的に浄化  
槽が設置されました。すべ  
て単独浄化槽でありまし  
た。およそ八〇〇万基とも  
いわれる単独浄化槽が登場  
して、そして河川の汚濁の  
主要な原因は、単独浄化槽  
から垂れ流しであると、こ  
う認定されたわけですね。そ  
して、そうこうしておりま  
すうちに、小型合併浄化槽  
という物が登場した。そこ  
で、私たちの業界は、やが  
て下水道によって消えゆく  
運命にあった。ところが、  
その登場で大きくいま変化  
しようとしています。この  
変化は、ひとつは財政事情。  
一つは、私たちの努力でど  
うなるのかなと、こう思い  
ます。単独浄化槽の廃止は  
議員立法でいたしました  
が、業界主導で行います  
。なかなか行政が動かなか  
つた。私は少ない補助金を  
、五〇億、一〇〇億と増え  
て、愛知県の国会議員であ  
りました。その方にお話を  
したところ、なんとお議員  
立法でやりたいというお話  
あつて、そして平成十二年  
の一月に法案なる骨子を作  
りました。そして、四月に  
は国会を通つたわけですね。  
今、すべての浄化槽は合併  
浄化槽ということになつ  
た。

昭和三十年代、昭和五十年  
代に入って、爆発的に浄化  
槽が設置されました。すべ  
て単独浄化槽でありまし  
た。およそ八〇〇万基とも  
いわれる単独浄化槽が登場  
して、そして河川の汚濁の  
主要な原因は、単独浄化槽  
から垂れ流しであると、こ  
う認定されたわけですね。そ  
して、そうこうしておりま  
すうちに、小型合併浄化槽  
という物が登場した。そこ  
で、私たちの業界は、やが  
て下水道によって消えゆく  
運命にあった。ところが、  
その登場で大きくいま変化  
しようとしています。この  
変化は、ひとつは財政事情。  
一つは、私たちの努力でど  
うなるのかなと、こう思い  
ます。単独浄化槽の廃止は  
議員立法でいたしました  
が、業界主導で行います  
。なかなか行政が動かなか  
つた。私は少ない補助金を  
、五〇億、一〇〇億と増え  
て、愛知県の国会議員であ  
りました。その方にお話を  
したところ、なんとお議員  
立法でやりたいというお話  
あつて、そして平成十二年  
の一月に法案なる骨子を作  
りました。そして、四月に  
は国会を通つたわけですね。  
今、すべての浄化槽は合併  
浄化槽ということになつ  
た。

昭和三十年代、昭和五十年  
代に入って、爆発的に浄化  
槽が設置されました。すべ  
て単独浄化槽でありまし  
た。およそ八〇〇万基とも  
いわれる単独浄化槽が登場  
して、そして河川の汚濁の  
主要な原因は、単独浄化槽  
から垂れ流しであると、こ  
う認定されたわけですね。そ  
して、そうこうしておりま  
すうちに、小型合併浄化槽  
という物が登場した。そこ  
で、私たちの業界は、やが  
て下水道によって消えゆく  
運命にあった。ところが、  
その登場で大きくいま変化  
しようとしています。この  
変化は、ひとつは財政事情。  
一つは、私たちの努力でど  
うなるのかなと、こう思い  
ます。単独浄化槽の廃止は  
議員立法でいたしました  
が、業界主導で行います  
。なかなか行政が動かなか  
つた。私は少ない補助金を  
、五〇億、一〇〇億と増え  
て、愛知県の国会議員であ  
りました。その方にお話を  
したところ、なんとお議員  
立法でやりたいというお話  
あつて、そして平成十二年  
の一月に法案なる骨子を作  
りました。そして、四月に  
は国会を通つたわけですね。  
今、すべての浄化槽は合併  
浄化槽ということになつ  
た。

昭和三十年代、昭和五十年  
代に入って、爆発的に浄化  
槽が設置されました。すべ  
て単独浄化槽でありまし  
た。およそ八〇〇万基とも  
いわれる単独浄化槽が登場  
して、そして河川の汚濁の  
主要な原因は、単独浄化槽  
から垂れ流しであると、こ  
う認定されたわけですね。そ  
して、そうこうしておりま  
すうちに、小型合併浄化槽  
という物が登場した。そこ  
で、私たちの業界は、やが  
て下水道によって消えゆく  
運命にあった。ところが、  
その登場で大きくいま変化  
しようとしています。この  
変化は、ひとつは財政事情。  
一つは、私たちの努力でど  
うなるのかなと、こう思い  
ます。単独浄化槽の廃止は  
議員立法でいたしました  
が、業界主導で行います  
。なかなか行政が動かなか  
つた。私は少ない補助金を  
、五〇億、一〇〇億と増え  
て、愛知県の国会議員であ  
りました。その方にお話を  
したところ、なんとお議員  
立法でやりたいというお話  
あつて、そして平成十二年  
の一月に法案なる骨子を作  
りました。そして、四月に  
は国会を通つたわけですね。  
今、すべての浄化槽は合併  
浄化槽ということになつ  
た。



昭和三十年代、昭和五十年  
代に入って、爆発的に浄化  
槽が設置されました。すべ  
て単独浄化槽でありまし  
た。およそ八〇〇万基とも  
いわれる単独浄化槽が登場  
して、そして河川の汚濁の  
主要な原因は、単独浄化槽  
から垂れ流しであると、こ  
う認定されたわけですね。そ  
して、そうこうしておりま  
すうちに、小型合併浄化槽  
という物が登場した。そこ  
で、私たちの業界は、やが  
て下水道によって消えゆく  
運命にあった。ところが、  
その登場で大きくいま変化  
しようとしています。この  
変化は、ひとつは財政事情。  
一つは、私たちの努力でど  
うなるのかなと、こう思い  
ます。単独浄化槽の廃止は  
議員立法でいたしました  
が、業界主導で行います  
。なかなか行政が動かなか  
つた。私は少ない補助金を  
、五〇億、一〇〇億と増え  
て、愛知県の国会議員であ  
りました。その方にお話を  
したところ、なんとお議員  
立法でやりたいというお話  
あつて、そして平成十二年  
の一月に法案なる骨子を作  
りました。そして、四月に  
は国会を通つたわけですね。  
今、すべての浄化槽は合併  
浄化槽ということになつ  
た。

昭和三十年代、昭和五十年  
代に入って、爆発的に浄化  
槽が設置されました。すべ  
て単独浄化槽でありまし  
た。およそ八〇〇万基とも  
いわれる単独浄化槽が登場  
して、そして河川の汚濁の  
主要な原因は、単独浄化槽  
から垂れ流しであると、こ  
う認定されたわけですね。そ  
して、そうこうしておりま  
すうちに、小型合併浄化槽  
という物が登場した。そこ  
で、私たちの業界は、やが  
て下水道によって消えゆく  
運命にあった。ところが、  
その登場で大きくいま変化  
しようとしています。この  
変化は、ひとつは財政事情。  
一つは、私たちの努力でど  
うなるのかなと、こう思い  
ます。単独浄化槽の廃止は  
議員立法でいたしました  
が、業界主導で行います  
。なかなか行政が動かなか  
つた。私は少ない補助金を  
、五〇億、一〇〇億と増え  
て、愛知県の国会議員であ  
りました。その方にお話を  
したところ、なんとお議員  
立法でやりたいというお話  
あつて、そして平成十二年  
の一月に法案なる骨子を作  
りました。そして、四月に  
は国会を通つたわけですね。  
今、すべての浄化槽は合併  
浄化槽ということになつ  
た。

昭和三十年代、昭和五十年  
代に入って、爆発的に浄化  
槽が設置されました。すべ  
て単独浄化槽でありまし  
た。およそ八〇〇万基とも  
いわれる単独浄化槽が登場  
して、そして河川の汚濁の  
主要な原因は、単独浄化槽  
から垂れ流しであると、こ  
う認定されたわけですね。そ  
して、そうこうしておりま  
すうちに、小型合併浄化槽  
という物が登場した。そこ  
で、私たちの業界は、やが  
て下水道によって消えゆく  
運命にあった。ところが、  
その登場で大きくいま変化  
しようとしています。この  
変化は、ひとつは財政事情。  
一つは、私たちの努力でど  
うなるのかなと、こう思い  
ます。単独浄化槽の廃止は  
議員立法でいたしました  
が、業界主導で行います  
。なかなか行政が動かなか  
つた。私は少ない補助金を  
、五〇億、一〇〇億と増え  
て、愛知県の国会議員であ  
りました。その方にお話を  
したところ、なんとお議員  
立法でやりたいというお話  
あつて、そして平成十二年  
の一月に法案なる骨子を作  
りました。そして、四月に  
は国会を通つたわけですね。  
今、すべての浄化槽は合併  
浄化槽ということになつ  
た。

昭和三十年代、昭和五十年  
代に入って、爆発的に浄化  
槽が設置されました。すべ  
て単独浄化槽でありまし  
た。およそ八〇〇万基とも  
いわれる単独浄化槽が登場  
して、そして河川の汚濁の  
主要な原因は、単独浄化槽  
から垂れ流しであると、こ  
う認定されたわけですね。そ  
して、そうこうしておりま  
すうちに、小型合併浄化槽  
という物が登場した。そこ  
で、私たちの業界は、やが  
て下水道によって消えゆく  
運命にあった。ところが、  
その登場で大きくいま変化  
しようとしています。この  
変化は、ひとつは財政事情。  
一つは、私たちの努力でど  
うなるのかなと、こう思い  
ます。単独浄化槽の廃止は  
議員立法でいたしました  
が、業界主導で行います  
。なかなか行政が動かなか  
つた。私は少ない補助金を  
、五〇億、一〇〇億と増え  
て、愛知県の国会議員であ  
りました。その方にお話を  
したところ、なんとお議員  
立法でやりたいというお話  
あつて、そして平成十二年  
の一月に法案なる骨子を作  
りました。そして、四月に  
は国会を通つたわけですね。  
今、すべての浄化槽は合併  
浄化槽ということになつ  
た。



企業年金(厚生年金基金)の概要 厚生年金基金連合会「ホームページ」より算出

| 年度      | 加入者           | 受給費等支出        | 掛金等収入         | 差引額          | 固定資産          | 給付者数  |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|-------|
| 平成4年    | 1,157 人       | 8,144 億円      | 3 億 8,946 億円  | 3 億 802 億円   | 32 億 534 億円   | 人     |
| 平成5年    | 1,192 人       | 9,292 億円      | 4 億 4,654 億円  | 3 億 5,362 億円 | 35 億 5,564 億円 | 人     |
| 平成6年    | 1,205 人       | 1 億 505 億円    | 4 億 1,136 億円  | 3 億 631 億円   | 38 億 5,370 億円 | 人     |
| 平成7年    | 1,213 人       | 1 億 2,309 億円  | 4 億 6,493 億円  | 3 億 3,427 億円 | 41 億 8,862 億円 | 195 人 |
| 平成8年    | 1,210 人       | 1 億 4,066 億円  | 4 億 5,924 億円  | 3 億 1,858 億円 | 45 億 242 億円   | 215 人 |
| 平成9年    | 1,225 人       | 1 億 6,260 億円  | 4 億 9,294 億円  | 3 億 3,034 億円 | 50 億 1,090 億円 | 237 人 |
| 平成10年   | 1,200 人       | 1 億 8,162 億円  | 5 億 2,875 億円  | 3 億 3,318 億円 | 53 億 3,258 億円 | 257 人 |
| 平成11年   | 1,169 人       | 2 億 1,968 億円  | 11 億 1,621 億円 | 8 億 9,496 億円 | 62 億 2,418 億円 | 276 人 |
| 平成12年   | 1,140 人       | 2 億 3,920 億円  | ▲1 億 6,553 億円 | ▲4 億 473 億円  | 58 億 1,946 億円 | 297 人 |
| 平成13年   | 1,087 人       | 2 億 7,799 億円  | 2 億 2,651 億円  | ▲5,148 億円    | 57 億 6,798 億円 | 316 人 |
| 10年間の合計 | 16 億 2,425 億円 | 43 億 7,041 億円 | 28 億 2,603 億円 |              |               |       |

参考

「お知らせ」  
下水道料金の内訳

町建設課

平素は、本町の生活排水処理に對しまして、特段のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

下水道利用1世帯に係る1年間の経費(平成14年度)

| 1世帯当たり下水道料金<br>(見込み) | 1世帯が本来支払うべき経費<br>(利用143世帯) | 不足額       |
|----------------------|----------------------------|-----------|
| 58,000円              | 246,000円                   | △188,000円 |

下水道の不足(差額)は一般会計(地方交付税を含む)から支払っています。

本来ならば、下水道と同様に生活排水を処理している状況からすれば合併浄化槽の世帯にも不足額の188,000円を支払うのが平等であります。町民の皆様のご理解により、今後共下水道事業を進めさせて戴きますのでご理解下さいませようお願い致します。

尚、今後も生活排水処理につきましては、合併浄化槽をご利用いただけます。

今後の下水道事業は、人口5万人未満の市町村(表-2)に対象が移る。

下水道事業着手の場合に十分な情報を市民の皆さんの負担を含めて「お知らせ」する必要がある。(平成13年3月9日「参議院予算委員会 総務大臣 答弁」抜粋)

不安な年金と下水道

13年度末における全国の公共下水道利用世帯は、2,960万世帯である。本来であれば公共下水道の管理・運営は、利用者の使用料で賄わなければならない。

しかし、表-1に示すとおり、過去10年間で7兆9,219億円もの金額が不足し、不足額は一般会計(地方交付税を含む)から補填されている。こうした事実を、下水道事業は住民に知らされないまま実施されている。

今後は計画段階時又、実施後であっても参考「お知らせ」で公表すべきである。

表-1 全国 公共下水道の管理費と財源不足 (注)日本下水道協会「下水道統計」より算出

| 年度      | 下水道利用世帯数      | ※管理費総額       | 使用料金          | 不足額       | 1世帯当りの不足額    | 普及率   |
|---------|---------------|--------------|---------------|-----------|--------------|-------|
| 平成4年    | 1,992 万世帯     | 1 兆 3,269 億円 | 7,482 億円      | ▲5,787 億円 | ▲29,000 円/世帯 | 42.2% |
| 平成5年    | 2,089 万世帯     | 1 兆 5,888 億円 | 7,850 億円      | ▲8,038 億円 | ▲38,500 円/世帯 | 44.2% |
| 平成6年    | 2,176 万世帯     | 1 兆 6,646 億円 | 8,477 億円      | ▲8,169 億円 | ▲37,500 円/世帯 | 45.9% |
| 平成7年    | 2,289 万世帯     | 1 兆 6,754 億円 | 8,893 億円      | ▲7,861 億円 | ▲34,300 円/世帯 | 47.6% |
| 平成8年    | 2,390 万世帯     | 1 兆 7,305 億円 | 9,652 億円      | ▲7,653 億円 | ▲32,000 円/世帯 | 49.2% |
| 平成9年    | 2,515 万世帯     | 1 兆 8,199 億円 | 1 兆 472 億円    | ▲7,727 億円 | ▲30,700 円/世帯 | 51.0% |
| 平成10年   | 2,632 万世帯     | 1 兆 8,970 億円 | 1 兆 1,057 億円  | ▲7,913 億円 | ▲30,100 円/世帯 | 52.7% |
| 平成11年   | 2,745 万世帯     | 1 兆 9,899 億円 | 1 兆 1,420 億円  | ▲8,479 億円 | ▲30,900 円/世帯 | 54.3% |
| 平成12年   | 2,854 万世帯     | 2 兆 726 億円   | 1 兆 2,053 億円  | ▲8,673 億円 | ▲30,400 円/世帯 | 56.0% |
| 平成13年   | 2,960 万世帯     | 2 兆 1,369 億円 | 1 兆 2,450 億円  | ▲8,919 億円 | ▲30,100 円/世帯 | 57.8% |
| 10年間の合計 | 17 億 9,025 億円 | 9 兆 9,806 億円 | ▲7 兆 9,219 億円 |           |              |       |

※管理費総額=施設維持管理費+下水道債元金+利子

人口5万人未満の市町村において、公共下水道で生活排水処理を行おうとすると、表-2に示す通り効率が悪くなり、1世帯当りの下水道管理費は157,910円/年必要となる。

しかし、1世帯当りの下水道使用料金は48,610円/年であり、1世帯当り年間109,300円の財源不足となっている。

小規模下水道建設費総額の事例 (注)日本下水道協会「下水道統計」より算出

| 処理人口     | 下水道利用世帯数 | 下水道建設総額 | 1人当りの下水道建設費 | 1世帯当りの下水道建設費 |
|----------|----------|---------|-------------|--------------|
| 20,000 人 | 7,000 世帯 | 315 億円  | 157.5 円/人   | 450 万円/世帯    |

表-2 人口5万人未満の市町村の下水道管理費と財源不足 (注)日本下水道協会「下水道統計」より算出

| 年度    | 下水道利用世帯数 | 1世帯当りの下水道管理費 | 1世帯当りの下水道使用料金 | 1世帯当りの不足額     | 普及率   |
|-------|----------|--------------|---------------|---------------|-------|
| 平成13年 | 259 万世帯  | 157,910 円/世帯 | 48,610 円/世帯   | ▲109,300 円/世帯 | 26.9% |



大会宣言

大会宣言を読み上げる岡崎元紀青年部長

わたしたちは、市町村の固有事務である一般廃棄物の適正な処理を確保するため、最後の一軒が下水道に繋がまれるまでの間、業務を継続しなければならない現実を踏まえ、合理化の実現により市町村と一体となって廃棄物の適正処理を推進し続けることを、ここに宣言いたします。

平成 15 年 10 月 27 日  
広島県環境整備事業協同組合

国民年金(国民年金勘定)の概要 (注)社会保険庁「事業年報」より算出

| 年度      | 被保険者数         | 受給総額          | 保険料収入          | 差引額           | 1人当りの差額     | 給付者数     |
|---------|---------------|---------------|----------------|---------------|-------------|----------|
| 平成4年    | 3,098 万人      | 3 兆 2,763 億円  | 1 兆 5,416 億円   | ▲1 兆 7,347 億円 | ▲55,994 円/人 | 1,237 万人 |
| 平成5年    | 3,113 万人      | 3 兆 2,343 億円  | 1 兆 6,466 億円   | ▲1 兆 5,877 億円 | ▲51,002 円/人 | 1,317 万人 |
| 平成6年    | 3,130 万人      | 3 兆 2,183 億円  | 1 兆 7,296 億円   | ▲1 兆 4,887 億円 | ▲47,562 円/人 | 1,391 万人 |
| 平成7年    | 3,166 万人      | 3 兆 2,193 億円  | 1 兆 8,251 億円   | ▲1 兆 3,942 億円 | ▲44,037 円/人 | 1,475 万人 |
| 平成8年    | 3,173 万人      | 3 兆 1,042 億円  | 1 兆 9,209 億円   | ▲1 兆 1,833 億円 | ▲37,293 円/人 | 1,561 万人 |
| 平成9年    | 3,188 万人      | 2 兆 9,783 億円  | 1 兆 9,453 億円   | ▲1 兆 330 億円   | ▲32,403 円/人 | 1,659 万人 |
| 平成10年   | 3,256 万人      | 2 兆 8,933 億円  | 1 兆 9,716 億円   | ▲9,217 億円     | ▲28,308 円/人 | 1,747 万人 |
| 平成11年   | 3,286 万人      | 2 兆 7,781 億円  | 2 兆 25 億円      | ▲7,756 億円     | ▲23,603 円/人 | 1,836 万人 |
| 平成12年   | 3,307 万人      | 2 兆 6,454 億円  | 1 兆 9,678 億円   | ▲6,776 億円     | ▲20,490 円/人 | 1,930 万人 |
| 平成13年   | 3,341 万人      | 2 兆 5,133 億円  | 1 兆 9,538 億円   | ▲5,595 億円     | ▲16,746 円/人 | 2,024 万人 |
| 10年間の合計 | 29 億 8,608 億円 | 18 億 5,048 億円 | ▲11 億 3,560 億円 |               |             |          |

\*第1号(自営業者)、第3号(サラリーマン等の配偶者)を対象に算出。

厚生年金(サラリーマン)の概要 (注)社会保険庁「事業年報」より算出

| 年度      | 被保険者数          | 受給総額           | 保険料収入         | 差引額          | 1人当りの差額     | 給付者数     |
|---------|----------------|----------------|---------------|--------------|-------------|----------|
| 平成4年    | 3,249 万人       | 12 兆 1,460 億円  | 14 兆 9,550 億円 | 2 兆 8,090 億円 | 86,457 円/人  | 1,122 万人 |
| 平成5年    | 3,265 万人       | 12 兆 9,055 億円  | 15 兆 3,476 億円 | 2 兆 4,421 億円 | 74,796 円/人  | 1,191 万人 |
| 平成6年    | 3,274 万人       | 13 兆 8,277 億円  | 16 兆 3,398 億円 | 2 兆 5,121 億円 | 76,729 円/人  | 1,260 万人 |
| 平成7年    | 3,281 万人       | 15 兆 413 億円    | 18 兆 6,933 億円 | 3 兆 6,520 億円 | 111,308 円/人 | 1,362 万人 |
| 平成8年    | 3,400 万人       | 15 兆 6,890 億円  | 19 兆 3,706 億円 | 3 兆 6,816 億円 | 108,282 円/人 | 1,432 万人 |
| 平成9年    | 3,347 万人       | 17 兆 2,895 億円  | 20 兆 6,832 億円 | 3 兆 3,937 億円 | 101,395 円/人 | 1,578 万人 |
| 平成10年   | 3,296 万人       | 18 兆 2,824 億円  | 20 兆 6,151 億円 | 2 兆 3,327 億円 | 70,774 円/人  | 1,650 万人 |
| 平成11年   | 3,248 万人       | 18 兆 7,364 億円  | 20 兆 2,099 億円 | 1 兆 4,735 億円 | 45,366 円/人  | 1,723 万人 |
| 平成12年   | 3,219 万人       | 19 兆 1,544 億円  | 20 兆 512 億円   | 8,968 億円     | 27,860 円/人  | 1,807 万人 |
| 平成13年   | 3,158 万人       | 19 兆 6,228 億円  | 19 兆 9,360 億円 | 3,132 億円     | 9,918 円/人   | 1,901 万人 |
| 10年間の合計 | 162 億 6,950 億円 | 186 億 2,017 億円 | 23 億 5,067 億円 |              |             |          |

公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金(公務員等))の概要 (注)厚生労働省「年金財政ホームページ」より算出

| 年度     | 被保険者数          | 給付総額           | 保険料等収入        | 差引額         | 1人当りの差額     | 給付者数     |
|--------|----------------|----------------|---------------|-------------|-------------|----------|
| 平成7年   | 6,995 万人       | 25 兆 4,740 億円  | 25 兆 1,116 億円 | ▲3,624 億円   | ▲5,181 円/人  | 2,948 万人 |
| 平成8年   | 7,020 万人       | 26 兆 872 億円    | 26 兆 451 億円   | ▲421 億円     | ▲600 円/人    | 3,065 万人 |
| 平成9年   | 7,034 万人       | 26 兆 3,555 億円  | 27 兆 1,397 億円 | 7,842 億円    | 11,149 円/人  | 3,140 万人 |
| 平成10年  | 7,050 万人       | 27 兆 4,297 億円  | 27 兆 1,398 億円 | ▲2,899 億円   | ▲4,112 円/人  | 3,229 万人 |
| 平成11年  | 7,062 万人       | 27 兆 8,568 億円  | 26 兆 7,931 億円 | ▲1 兆 637 億円 | ▲15,062 円/人 | 3,311 万人 |
| 平成12年  | 7,049 万人       | 28 兆 2,023 億円  | 26 兆 5,919 億円 | ▲1 兆 610 億円 | ▲22,846 円/人 | 3,411 万人 |
| 平成13年  | 7,017 万人       | 25 兆 4,740 億円  | 25 兆 1,116 億円 | ▲3,624 億円   | ▲5,165 円/人  | 3,521 万人 |
| 7年間の合計 | 186 億 8,795 億円 | 183 億 9,328 億円 | ▲2 億 9,467 億円 |             |             |          |

パソコン版 『し尿収集/浄化槽管理システム』

- メリット
- 各種情報の管理の徹底、事務作業の軽減をお約束します。
  - 得意先の情報管理
  - 作業計画/実績→請求/入金→未回収金といった一連の基幹業務の管理
  - 届出資料発行
  - 点検/清掃実績管理
  - 金融機関との連携

サポート 詳細な操作説明書を標準でご用意しておりますし、遠隔地でもリモート接続を用いてシステムの運用を強力にサポートいたします。また、他社システムにはない、定期的なバージョンアップを実施しております。

パソコン1台での運用、複数台でのパソコンLAN構成での運用や、HHT(ハードディスク)・パーコドリーダーを用いた運用など、様々な内容をご用意しております。

株式会社 ジーテック 〒730-0051 広島市中区大手町5-17-13 GO&DOビル4F  
TEL: 082(504)0555(代) FAX: 082(504)0501  
http://www.gtec.co.jp gtecmail@mx.gtec.co.jp

水質を浄化し、住みよい環境を守る……し尿浄化槽、コミプラ放流水の殺菌消毒に

一回の薬剤充填で長時間にわたり殺菌力を持続します。

溶解にすぐれ、強い殺菌力を示します。

無臭・無味・無色

日曹メルサン

日曹ハイコン

DPD法 遊離塩素測定器

コミプラ放流水用 日曹ハイコン

日本曹達株式会社 広島県薬業株式会社  
本社 広島市西区南工センター3丁目4-25  
TEL 082(277)7700(代)  
支店 福山市新瀬町4丁目5-28  
TEL 084(957)2400(代)

# レポート

H15  
12/5

## 第七回 広環協理事会報告

去る十二月五日(金)広環協事務所において、第七回広環協理事会が理事十二名・構成メンバー八名・オブザーバー十二名出席のもと開催された。

議題の主な内容としては、十一月二十日全国環整連理事会の報告として、現在の全国環整連の活動の報告が、広環協から各支部へ出席している部長からあった。特に、適正処理推進部会からの「青ナンバ問題」については、黒瀬副理事長から「国土交通省では、平成十年三月二十五日付けの考え方が基本となっているので、青ナンバにする必要は全く無い。白市関係組合員からの要望については、広環協部会報告・共同購買事業報告・廃棄物適正処理推進大会決算報告・全国大会費用収納状況及び未収状況報告などがあり、慎重審議が進められた。

く無い。白市関係組合員からの要望については、広環協部会報告・共同購買事業報告・廃棄物適正処理推進大会決算報告・全国大会費用収納状況及び未収状況報告などがあり、慎重審議が進められた。



H16  
2/6

## 平成十五年度 浄化槽研修大会 開催される

全国環境整備事業協同組合連合会九州地区協議会の主催にて去る二月六日佐賀県の佐賀市文化会館において浄化槽研修会が開催された。広環協からは、三井理事長をはじめ十名が参加した。研修会には、前環境副大臣参議院議員弘友和夫氏をはじめとする来賓が招かれ盛大に執り行われた。

研修会の内容としては、第一部では「水環境革命」と題して参議院議員 弘友和夫氏(前環境副大臣)が、「浄化槽の普及と汚泥処理の課題」と題して大森英昭氏(財団法人日本環境整備教育センター理事長)がそれぞれ講演された。第二部ではパネルディスカッションにて「財政に負担をかける生活排水対策」をテーマとして、コーディネーターを豊橋技術科学大学木曾祥秋氏、パネリストとして環境省浄化槽推進室長鎌田光明氏他三名にてディス

H15  
11/20

## 第四回全国環整連 理事会報告

平成十五年十一月二十日(木)十三時より東京如水会館にて第四回全国環整連理事会が開催された。

まず各支部報告として適正処理推進部会より部会活動報告がなされた。その中で、合理化部会・浄化槽部会と共に合同部会として取り組んでいる、「法的根拠の明確化ハンドブック(仮称)」の製作についての説明がなされた。また「年金基金被害者の会」の活動報告及び説明を広島県の

谷口事務局長よりなされた。現在の状況説明の中で「年金基金被害者の会」の入会者を増やし、多くの人に情報を提供したいという説明を受け、各県理事長が地元組合員に向け、参加の呼びかけをしていくという決意がなされた。

また浄化槽部会からの報告の中では浄化槽の維持管理システムの構築に向けての審議、デイスボナー排水処理システムの調査依頼、環境整備教育センターからの検討事項等慎重審議がなされた。総務部会からは四月

H16  
1/22

## 第五回全国環整連 理事会報告

去る一月二十二日、東京都内の如水会館にて第五回理事会が開催された。広島県からは、三井理事長、黒瀬副理事長がこれに出席し、数名がオブザーバーとして出席した。議事は、玉川会長の挨拶で始まり、議題は①総務部会(財務委員会)報告について、②四部会報告について、③各組合における無償団体救済協会の進捗状況について、④その他、に分けてそれぞれ審議された。四部会報告においては、現在第二のハンドブックとも言えるマニュアルの作成が行われており、各支部にお

ける作成の進捗状況及び内容の説明がなされた。県が締結済みで、今年度中には六県において締結される予定であることが報告された。県単位での協定締結が進めば広域協定も視野に入れた協議を行う必要があるという意見も出された。理事会終了後は、前環境副大臣の弘友和夫参議院議員をはじめ、関係省庁より多数の来賓が招かれ新年懇親会も開催された。



**到達したのは、次世代の環境性能。お届けするのは、大きな安心です。**

日本を代表する小型トラックとしての誇りと責任。それは最先端クリーンテクノロジーのすべてを結集し、環境にやさしいトラックをいち早くお届けすること、いすゞは、大切な人と大切な環境のために、生活に直結する貨物運び、物流の根幹を担うトラックの環境負荷を可能な限り少なくしたいと考えます。そのために新型エルフ「ELF-KR」は、1600気圧もの超高压燃焼噴射を実現した新型コンプレッサーやPMキャタコンバータ(酸化触媒)を採用し、最適な統合制御によって、平成15年排出ガス規制をいち早くクリアしました。より長く、安心して使えるトラックをお客さまへ、**新型エルフ「ELF-KR」登場。**

写真は撮影用特別仕様車です。

**国内初! 新短期(平成15年)排出ガス規制 適合**

- 東京都環境条例平成17年規制 適合
- 東京都指定低公害車
- 平成13年騒音規制 適合
- 七都府県市/六府県市指定低公害車
- 自動車NOx-PM法 適合
- (2002年6月現在)

**ISUZU** いすゞ自動車中国株式会社  
〒733-0822 広島市西区庚午中3丁目12番2号 電話 082-271-1111(代表)

**環境の声に耳をかたむけて。**

環境アセスメント 水質分析 大気測定 作業環境測定  
騒音・振動測定 飲料水検査 潮流調査 生物相調査

平成14・15年度環境省ダイオキシン類受注資格取得  
特定計量証明事業者の認証取得

**株式会社 エヌ・イー サポート**

本社 〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13番16号 TEL (082) 272-9000(代)

|       |                              |                       |
|-------|------------------------------|-----------------------|
| 環境部   | 〒730-0049 広島市中区南竹原2番32号      | TEL (082) 246-4380(代) |
| 東支店   | 〒730-0812 広島市中区加古町2番18号      | TEL (082) 247-1180(代) |
| 京支店   | 〒134-0084 東京都江戸川区東葛西4丁目19番5号 | TEL (03) 3675-3641(代) |
| 大阪支店  | 〒555-0033 大阪府西淀川区堀島5丁目4番8号   | TEL (06) 6472-9772(代) |
| 岡山支店  | 〒700-0804 岡山市中区井町2丁目1番1号     | TEL (086) 221-7205(代) |
| 福岡支店  | 〒812-0016 福岡市博多区博多駅前5丁目8番17号 | TEL (092) 475-2323(代) |
| 福岡支店  | 〒720-0817 福岡市南区博多1丁目1番14号    | TEL (084) 926-4968(代) |
| 福岡支店  | 〒745-0014 福岡市南区野上1丁目2番2号     | TEL (0834) 21-4505(代) |
| 高松営業所 | 〒760-0017 高松市番町2丁目10番10号     | TEL (087) 823-5639(代) |

URL: http://www.nesupport.co.jp E-mail: n-soumu@nesupport.co.jp

**ポエック株式会社** 平成15年1月 第13回 全国ニュービジネス大賞 優秀賞受賞

21世紀、私たちはさらなる飛躍を目指します!

|                                      |                        |                                     |
|--------------------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| <b>ポンプ関連事業</b>                       | <b>サービス&amp;メンテナンス</b> | <b>新商品</b>                          |
| 各種ポンプ・ブロウ・送風機・水質測定機器・水処理剤<br>浄化槽関連機器 | ポンプ・送風機・産業用機械類の修理      | 電気不要消火装置<br>脱臭装置<br>ガス発生装置<br>水中攪拌機 |

■本社 ISO9001 認証

〒721-0973 広島県福山市南蔵王町2-1-12  
TEL(084)922-8551(代) FAX(084)922-8552

岡山営業所 東京営業所 松山営業所  
大阪事務所 長崎支店  
関係会社: 楳三和テスコ(研究所・工場)

広島営業所  
〒731-0136 広島市安佐南区長束西2-4-34-1  
TEL(082)238-7105 FAX(082)238-7168

【詳しくはホームページをご覧ください。】  
<http://www.puequ.co.jp>

**かんすけ 浄化槽維持管理業向け トータル管理システム 環助21**

|             |               |
|-------------|---------------|
| 業態独特の顧客管理項目 | 作業予定作成・管理機能   |
| 作業実績管理機能    | 多彩な売上・未収金管理機能 |
| 契約状態管理機能    | 金融機関自動引落し機能   |

**無料デモンストレーション随時受付中**

資料請求・デモ申し込み・その他お問い合わせはこちらまで

有限会社インティ  
〒740-0028 山口県岩国市楠町1丁目9-13  
TEL 0827-22-7746

開発元  
東芝システム株式会社  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅前2-5-19  
TEL 092-481-1201